

II つながりを活かす（活用）

健康長寿、子育て環境、治安の良さなど、福井の優れた暮らしを支えているのは「つながりの力」です。こうした強みを活かし、誰もが安心して子どもを産み育て、住み慣れた街で生涯を楽しく暮らすことのできる地域社会をつくります。

そのために、地域のつながりを活かした子育てなど地域福祉の充実（**つながりで築く地域社会**）、犯罪や災害から私たちの暮らしを守る安全・安心社会づくり（**安全で安心な地域づくり**）を進めます。

II-1 つながり で 築く 地域社会

高齢化が、今後さらに進みます。また、価値観やライフスタイルも多様化し、単独世帯の増加など暮らしの礎となる家族の形態は大きく変化していきます。

高齢者になれば、精神的にも肉体的にも他者の支援が必要となります。人口構造の変化に応じて、これまでの若者から壮年世代を中心とする「独立志向・個人志向の社会」から、人びとが助け合う「寄り合い型の社会」への転換が求められています。

一方、福井の「三世代同居」は2割、「三世代近居」（車で15分圏程度）は4割を超え、個人の自立と家族の支え合いをバランスさせる良好な家族関係が残っています。単独世帯が増える中、地域に残る「つながりの力」を活かし、困っている個人や家族を支援する仕組みづくりを進めます。

また、「高齢者標準」の社会基盤づくりを進めると同時に、子育てから高齢者の医療や介護、障がい者の自立を支援するため、地域全体の「志」と「力」を集めて「助け合いのネットワークづくり」を進めます。

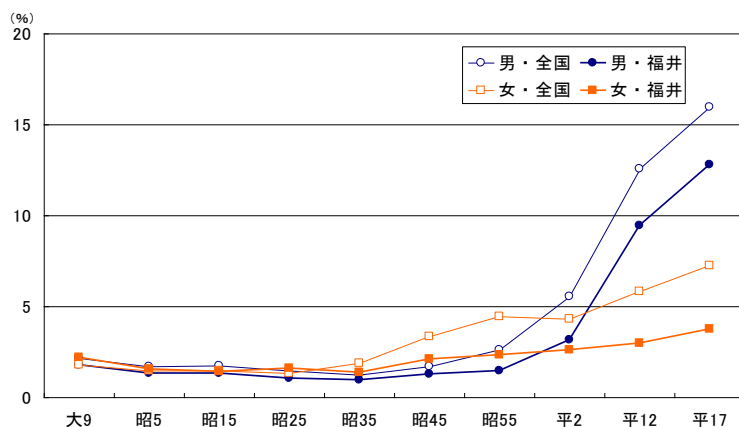
子育てから介護まで社会全体で支援するための地域の「つながりの力」を強化し、県民の誰もが「出生から終生まで」生き活きと暮らせる地域社会を実現します。

- (1) 子育て応援から「子育て環境」への挑戦
- (2) エイジング・イン・プレイス（地域で自分らしく老いることのできるふるさと）
- (3) 「笑いや楽しみ」の地域コミュニティ

(1) 子育て応援から「子育て環境」への挑戦

- 共働き世帯割合が全国第1位の福井において、地域における日々の子育てサポートや子どもが病気にかかったときの助け合いシステム（病児デイケア、病児送迎、一時預かりなど）をさらに充実します。また、「社会貢献層」が若い世代の子育てを地域において応援する仕組みづくりを進めます。
- 企業とともに「ワークライフバランス」を推進し、子育てしやすい職場環境をつくり、出産や子育てを理由に女性が仕事を辞めたり、転職しなければならない環境を変えていきます。
- 子育ての応援とともに、子どもが持つ「自ら育つ力」を伸ばすため、読み聞かせなど読書に親しむ環境づくりや多くの子どもたちが集う各地の自然体験の機会充実など、「子育て環境」を市町とともに整えていきます。
- また、出産期にある女性の減少や晩婚化・未婚化の影響を受け、今後、福井においても少子化が一段と進みます。結婚を望む男女が良いパートナーと巡りあい、新しい家庭を築けるようみんなが応援することによって、「縁結び先進県」を実現します。
- 障がいのある子どもたち、養護が必要な子どもたちについては、専門スタッフや地域のボランティアなどのネットワークを広げ、身近な地域における質の高い療育環境や福祉サービスを充実していきます。
- 全国的に児童への虐待行為が増えています。つながりの強い福井の地域特性を活かし、専門機関の相談・支援体制を強化するなど地域の安全ネットワーク網を広げることによって、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応の体制を強化します。

福井県の生涯未婚率の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2009」

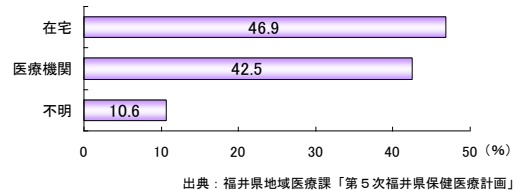
(2) エイジング・イン・プレイス（地域で自分らしく老いることのできるふるさと）

- 今後の医療や介護需要に見合った医師・看護職員・介護職員の確保と養成、こども急患センターなど救急医療や周産期医療体制の充実、基幹病院と診療所との地域医療の体制や連携の強化などを進め、県民がいつでも安心して受診できる医療環境を整えます。
- 平成23年から県立病院において「陽子線がん治療」が始まります。県民ががん治療を受けやすい環境を整えるとともに、がん検診を定期的に受診できる環境を充実することによって県民の検診受診を定着させ、がんの未然防止や早期発見、早期治療につなげます。
- 福井の65歳以上の就業割合（26%）とボランティア行動者の割合（30%）はともに全国上位にあり、積極的に社会へ参加し貢献しています。その一方、運動習慣を持ち、年間を通してスポーツを楽しむ高齢者の割合は、全国平均を下回っています。
「ふくい元気体操」プログラム、介護予防トレーニングの開発・普及などによる日々の健康づくりのための県民運動を進め、高齢者の「元気生活率」をさらに向上します。

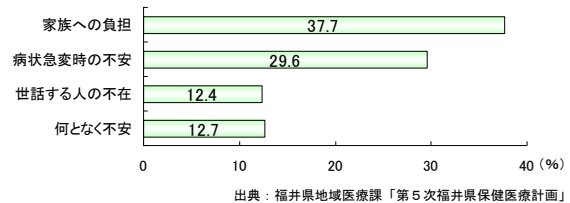
- 県の調査では、年老いて寝たきりになった場合には、県民の約半数が「在宅における医療や介護」を望んでいます。医療や介護が必要になったときの地域におけるケア・システムづくりを推進します。

食事の調達・準備、栄養指導など「高齢者の食」の支援体制の強化など家族への負担を軽減することによって、在宅でのケアを望む県民のニーズに応える仕組みづくりを進めます。

寝たきりになった場合に治療を望む場所



入院による治療を望む理由



- 「ジェロントロジー（総合長寿学）」の知見や実証実験の成果を活かし、高齢者の移動手段（モビリティ）や生きがいづくりの場の確保、また、主治医・副主治医、訪問看護師、介護職員などの「チームケア」の環境整備を進め、住み慣れた自宅や地域において医療や介護を受けられ、自分らしく老いることができる「エイジング・イン・プレイス」を実現します。

(3) 「笑いや楽しみ」の地域コミュニティ

- 高齢者の単身世帯がさらに増加する中、地域とのつながりを維持し安心して楽しく生活を送ることのできる環境をつくれます。
市町や公民館、小学校など身近な公共施設と連携し、子育て、多世代交流、コミュニティビジネスの拠点となる集いの場を広げます。誰もが「笑い」につつまれ、自らの暮らしの中に「楽しみ」を実感できる地域を実現します。
- 特に、人口減少や高齢化が進む中山間地域などにおいては、買い物や通院、通学などの日常生活に支障をきたさないよう、市町とともに集落支援の仕組みをつくって応援します。
- また、都市住民と一緒に農業を楽しむ「ふるさと農園（コミュニティ型共同農園）」の整備、住民生活に役立つコミュニティビジネスなど地域の外の力を活かす仕組みづくりを進め、暮らしの機能を守り高めていきます。
- 元気な高齢者の学習や地域活動への参加意欲に応え、新しい仲間づくりを応援するため、生涯学習のあり方を見直し、本格的なリカレント教育の導入などを進めます。

II-2 安全で安心な地域づくり

「暮らしの質」を考える上で最も大切なのは、犯罪や災害に強い安全で安心な地域をつくることです。これは決して行政の力のみによって実現できるものではなく、県民一人ひとりが地域とのつながりをもって行動することによって維持されます。

グローバル化が一段と進み、人の交流や広域的な移動が容易かつ盛んになりますが、これは一方で犯罪の広域化など地域社会の不安定要素が増える一因にもなります。こうした状況も考え、地域において住民同士の信頼関係を維持していくことが求められています。

人と人、人と地域のつながりを強め、県民、警察、行政などが一体となって犯罪の起きにくい地域社会を実現します。特に、子どもや高齢者、女性などの安全を確保し、互いに信頼を感じあえる生活の実現をめざします。

また、地球温暖化などの影響により、局地的な豪雨や少雨、猛暑などの新しい災害が増えつつあります。災害に強い社会インフラを整備するとともに、地域と行政が協力して高齢者など災害に弱い人びとを守る社会システムをつくり上げます。

原子力については、運転開始後40年を超える発電所がこれから増えてきます。こうした新しい課題にも慎重かつ的確に判断・対処しながら、原子力発電所の安全対策に万全を期します。また、さまざまな事態を想定し、地域や事業者とともにおこなう防災訓練を充実するなど、県民の安全・安心と信頼を最優先に確保します。

(1) 信頼を互いに感じあえる安心生活

(2) 災害に強い街づくり

(3) 原子力の安全・安心の確保

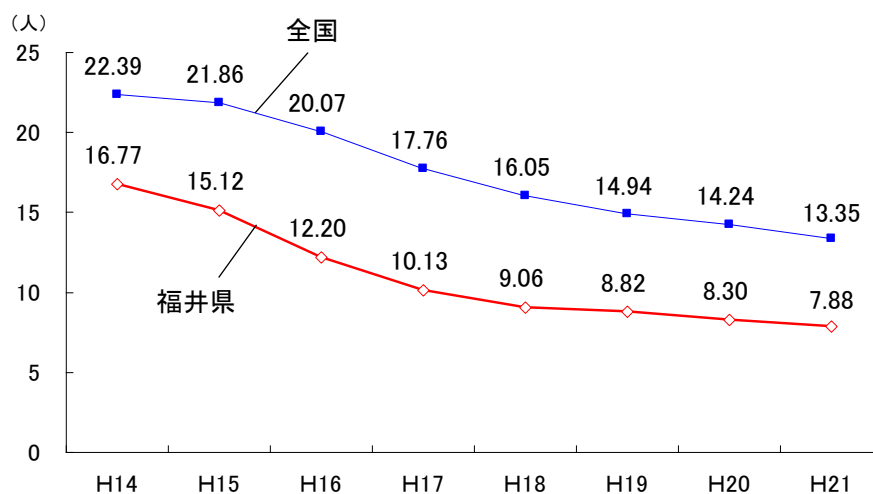
(1) 信頼を互いに感じあえる安心生活

- 福井の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに7年連続して減ってきています。県民の94%が、「福井の治安は全国平均以上の水準にある」と感じています。福井の治安は、この数年間で「治安回復」から「治安向上」、さらには「体感治安の向上」へと目標を高めながら、犯罪の抑止に努めてきました。

危険や不安が増える現代社会において、福井の地域の「つながりの力」を活かし県民総ぐるみの運動を展開することによって「犯罪の起きにくい社会」をつくり、信頼を互いに感じあえる生活へと「安心の質」の向上をめざします。

- 県民と警察、行政などが一体となり、玄関の施錠、一戸一灯運動の取組みなど家庭・地域における防犯活動、子どもや高齢者の見守り活動などを継続的におこないます。
- 地域防犯活動のリーダーや「後継者」の育成、「社会貢献層」であるシニア層の活躍などにより地域防犯活動が維持・継承できるよう、みんなの手で育てていきます。
- 県民一丸となった「3S（スロー・シグナル・シャイン）運動」を進め、死亡事故の多い高齢者の交通事故やスピード違反、飲酒運転などの交通法規違反を減らします。

刑法犯認知件数の推移（人口千人当たり）



出典：警察庁刑事局「犯罪統計書」

(2) 災害に強い街づくり

- 県民と市町、県が一体となって、自然災害への備えを万全にすると同時に、「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を常を持って「災害に強い街づくり」を進めます。
- 地域が主体となっておこなう消防団や自主防災活動は、県民が積極的に「もう一役」を買って出ることによって広がる地域コミュニティ活動の一つです。こうした安心づくりのための活動をさらに強め、子どもや高齢者など災害弱者を地域で守る体制をつくります。
- 市町と県は連携して、一人暮らしの高齢者、障がい者、乳幼児など要援護者一人ひとりの具体的な避難支援計画を充実するとともに、水害・土砂災害に対するハザードマップの活用を促進します。
地域の企業や消防団などとの連携、防災情報の住民への伝達や災害に対する初動の体制づくりなどを推進し、災害対応能力を高めていきます。
- 緊急輸送道路や迂回路のない生命線道路など県民の生命や暮らしを守る道路の整備、道路防災・防雪対策の促進、水道施設の更新・耐震化など、災害に強い社会インフラを市町とともに整備します。
- 水害対策としては河川の上流域における足羽川ダムをはじめとするダムの整備、中・下流域における河川改修や雨水幹線の整備、また、土砂災害対策としては砂防えん堤などの災害防止施設の整備を計画的に推進します。

(3) 原子力の安全・安心の確保

- 安全・安定運転の実現、高経年化対策の充実、「もんじゅ」の安全確保など原子力行政を取り巻くさまざまな課題に対し、常に県民の立場に立って、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉の実現」の原子力三原則にのっとり、慎重に対処していきます。
- 県は、市町とともに独自のチェック体制を強化するなど、国や電力事業者に対しトラブルの発生防止や再発防止策の徹底、迅速かつ適切な情報公開の徹底などを促し、県民の安全・安心と信頼を最優先に確保します。
- 運転開始から40年を超える高経年の原子力発電所が増えます。高経年化技術評価と長期保守管理方針の確実な実施、40年を超えて運転する発電所についての中間安全確認の実施など高経年化対策を充実します。
- 「もんじゅ」については、国と事業者の安全対策を厳正に確認しながら、原子力と地域共生の先進的なモデルをめざします。
- 市町と協力して原子力防災対策を強化し、地域住民や関係機関とともに実践的な原子力防災訓練などを継続的に実施します。